

平成28年度 第4回人権教育ミドルリーダー育成講座並びに 人権教育実践力up講座

第4回講座は、ハンセン病問題を自身の課題として捉える方途についての研修を通して人権教育の実践力の向上を図ることを目的として開催しました。また、「人権教育実践力up講座」として、参加者を拡大して実施しました。

- 1 日時及び会場 平成29年2月3日(金) 13:30~16:15 いかるがホール
- 2 参加者 第4期受講者 4名 第5期受講者 7名 実践力up講座受講者 14名
- 3 内容 13:35~14:25 意見交換「自分にとってのハンセン病問題」(グループ)
14:35~15:35 講義「病気と差別」
15:35~16:15 意見交換「ハンセン病問題と人権教育」(全体)

【意見交換】「自分にとってのハンセン病問題」

事前配付した研修資料の感想も交えながら、ハンセン病問題との出会いやこれまでのかかわりについてグループで意見交換を行った。多くの参加者にとって、ハンセン病問題は身近な問題にはなり得ていなかったことが明らかになった。まずハンセン病問題を知ることから出発して、具体的な人権教育の取組へとつなぐために何を大切にすべきかといったことなどについて意見が出された。

【講義】「病気と差別」 池田 士郎(天理大学 名誉教授)

- ・ 感染症にはある種の予防や対策、場合によっては一時的な隔離も必要だが、治れば社会に復帰するのが当たり前である。しかし、ハンセン病にはそれがなかった。
- ・ 「無癩県運動」の際、学校の健康診断でハンセン病に感染した子どもを見つけ療養所に送ったということもあった。
- ・ 国策による徹底的な隔離とともに、ハンセン病患者を「忘れられた存在」にしようとする人々の意識が、ハンセン病に対する「恐るべき不治の病」というイメージを生み出すとともに、ハンセン病患者を潜在的な社会的意識の深層に閉じ込めた。しかし、ハンセン病患者に対する意識は完全に記憶の中から消えたわけではなく、何かの出来事をきっかけに、嫌悪感、侮蔑、差別といった形で表出してきた。
- ・ ハンセン病元患者による創作活動は、自分の思いを作品に置き換えて対象化し、自分が生きているということを受け入れる中で、自身の負の烙印を克服し、自己肯定していくプロセスである。それは、人間としての回復を自ら勝ち取る営みであった。
- ・ 奈良には北山十八間戸や西山光明院、忍性といったハンセン病患者救済の歴史や、戦前には、被差別部落や寺社においてハンセン病患者を受け入れ、その生活基盤を支えたという事実がある。そうしたことを切り口に、ハンセン病問題から学ぶ取組を進めるのも一つの方法である。
- ・ ハンセン病問題のみならず、理不尽を通そうとする時には、小さな例外的な事柄を大きくして感情を煽る風潮がある。科学的理解・認識も大切だが、そういったことを見抜く力を育む必要がある。



【意見交換】「ハンセン病問題と人権教育」

ハンセン病問題を過去のものとしてせず、今を生きる私たち自身の課題として人権教育を展開するため、まずは伝える側の教職員が当事者の思いにしっかりと向き合うことが求められている。その上で、ハンセン病問題を様々な人権問題と重ねながら人権教育を進めていくことが大切であるといった意見が交わされた。

<参加者の感想から>

- ◇ 療養所に入所されている方の、人間としての尊厳を剥奪された心の苦しみに、まずは、しっかりと耳を傾けていきたいという気持ちが強くなった。
- ◇ 差別の歴史や現実をまず知り、正しく理解した上で、そこから学び取れる人間の弱さや脆さなどをどのようにしたら乗り越えられるのか、子どもたちと話し合い、考えていくことが必要になってくると感じた。

※ 講座修了後(16:20~16:40)には、第4期受講者の修了式を行いました。